

写

1

平成28年4月21日

横浜市会議長

梶村 充 様

会派名 維新の党、ヨコハマ会
横浜市会議員団

代表者 伊藤 大貴 (伊藤)

会派所属議員の変更届

今般、次の議員が 離団 し、会派所属議員に変更がありましたので、
届け出ます。

議員名

小崎 正雄

山田 桂一郎

(変更後の所属議員数 8人)



平成 28 年 4 月 21 日

横浜市会議長

梶村 充 様

氏名 伊藤 大貴 

会派名称変更届

次のとおり会派名称を変更したので届け出ます。

1 旧会派名

正式名称 維新の党・ヨコハマ会 横浜市会議員団

2 新会派名

正式名称 横浜市民と進む会

通称 横浜市民と進む会

3字の場合の略称 進む会

2字の場合の略称 進む

1字の場合の略称 進



平成28年4月21日

横浜市会議長

梶村 充 様

会派名 かながわ維新の会・横浜から日本を変える会

代表者 小幡 正雄



会 派 結 成 届

次のとおり会派を結成したので届け出ます。

1 会派名

正 式 名 称 かながわ維新の会・横浜から日本を変える会

通 称 維新・ヨコハマ会

3字の場合の略称 維ヨコ

2字の場合の略称 維ヨ

1字の場合の略称 ヨ

2 所属議員数 2 人

3 役員（役職名及び氏名）

団 長 小 幡 正 雄

副団長 山 田 桂一郎

4 所属議員氏名

小 幡 正 雄

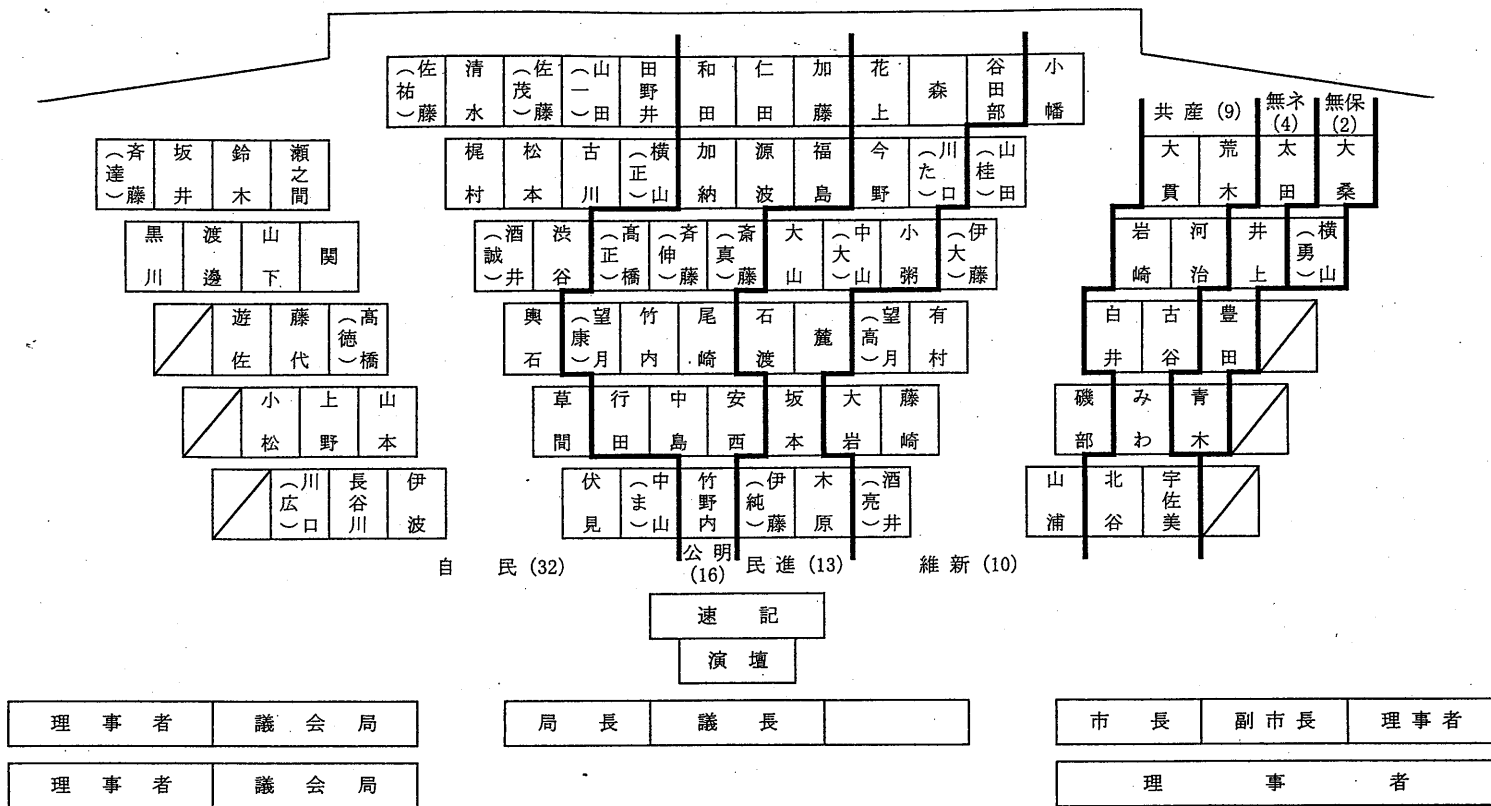
山 田 桂一郎

会派所属議員の変更及び会派の結成に伴う協議結果

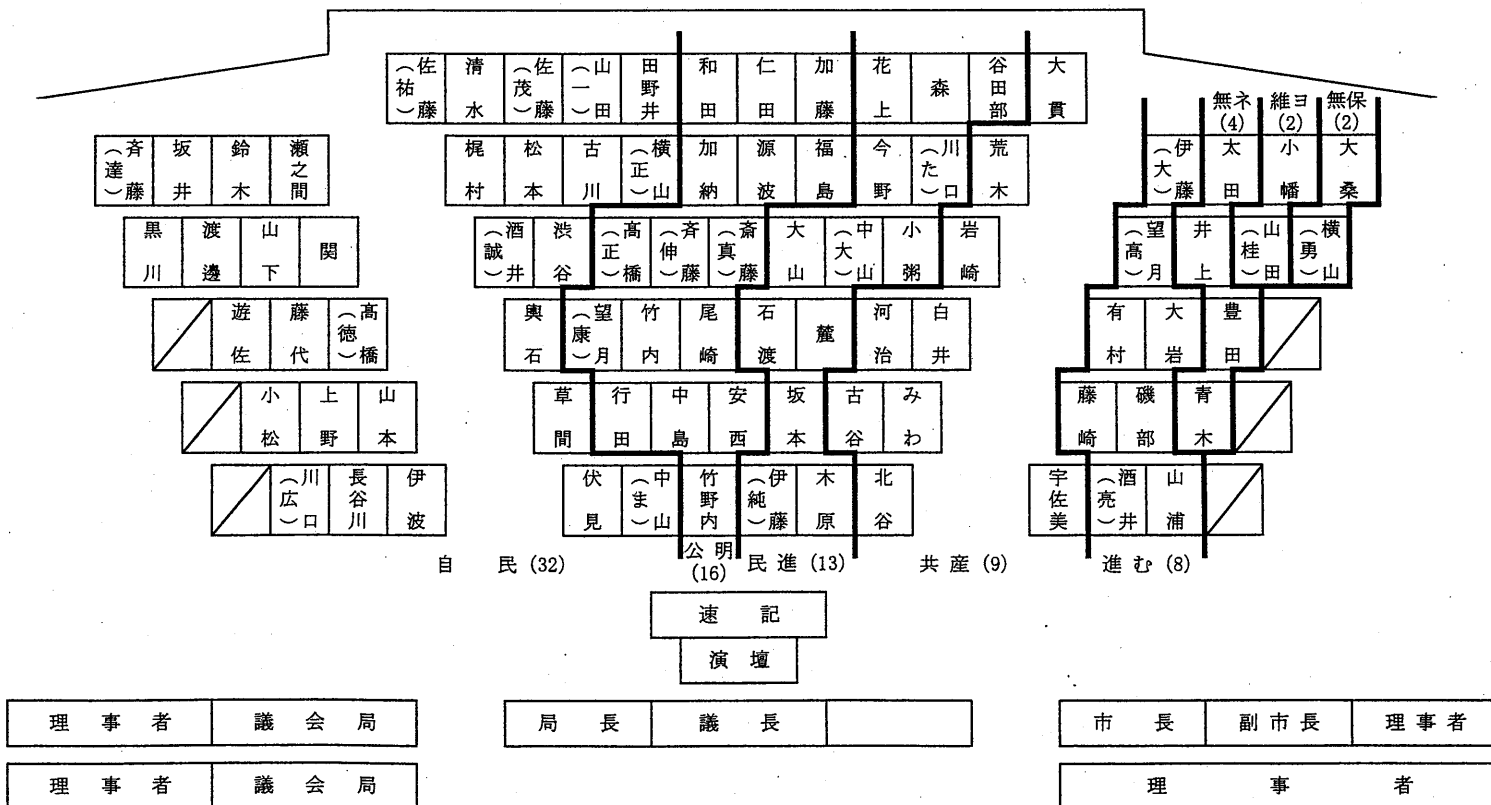
項 目	内 容
1 議席	資料5
2 常任委員会	委員長・副委員長ポストの会派割当数：役員改選までは変更なし
3 特別委員会	
4 市会運営委員会	変更なし
5 発言持時間	資料6
6 発言者数の上限	変更なし
7 同数協議 (維新・ヨコハマ会及び 無所属保守の会)	維新・ヨコハマ会を先順位とする (1) 議員登庁盤 (2) 各種文書(名簿、記録、文書等)記載の順序 (3) 議席 (4) 委員会(常任委員会、特別委員会、運営委員会、予・決算特別委員会理事会等)における席順 (5) 本会議における発言順位(質疑、一般質問、討論等) (6) 予・決算特別委員会における発言順位

※議員登庁盤は4月21日に変更済

横浜市会議席表(現行)



横浜市会議席表(変更後)



本会議の発言持時間

				(単位:分)	(単位:分)
				変更前	変更後
本 会 議	予算代表質疑	質問：答弁		60:40	60:40
		発言充当時		200	200
		1人あたり時間		2.50	2.56
		自民(32)		80	82
		公明(16)		40	41
		民進(13)		33	33
		共産(9)		23	23
		進む(10→8)		25	20
	合計		201	199	
	予算 ・ 議案 関連 質疑 ・ 一般	質問：答弁		60:40	60:40
		発言充当時		200	200
		1人あたり時間		2.33	2.33
		自民(32)		75	75
		公明(16)		37	37
民進(13)			30	30	
共産(9)			21	21	
進む(10→8)			23	19	
無ネ(4)			9	9	
維ヨ(0→2)			0	5	
無保(2)		5	5		
合計		200	201		

非交渉会派及び無所属議員の定例会における発言時間の持時間については、第2回定例会から翌年の第1回定例会までにおける予算関連質疑、一般質問及び議案関連質疑の発言時間の持時間を合計した時間を年間の持時間とする。ただし、1日の発言時間については、交渉会派の5人の発言持時間(12分)を越えない範囲とし、発言通告時に申告する。その申告した時間については、発言を行った後に残時間が生じても次の日以降に繰り越さない。また、追加議案質疑を行う場合は、その日の発言持時間を年間持時間に加え、運用する。

非交渉会派の年間持時間は、次のとおりとする。

	通常期	議員改選期
第2回定例会	2日(一般・議案)	1日(議案)
第3回定例会	2日(一般・議案)	2日(一般・議案)
第4回定例会	2日(一般・議案)	2日(一般・議案)
第1回定例会	2日(議案・予算)	2日(議案・予算)
非交渉会派(4人)の年間持時間	9分×8日=72分	9分×7日=63分
非交渉会派(2人)の年間持時間	5分×8日=40分	5分×7日=35分

予・決算特別委員会の発言持時間

		(単位:分)		
		変更前	変更後	
予・決算特別委員会	総合審査・局別審査	質問：答弁	55:45	55:45
		発言充当時間	190	190
		1人あたり時間	4.42	4.42
		自民(32)	71	71
		公明(16)	35	35
		民進(13)	29	29
		共産(9)	20	20
		進む(10→8)	22	18
		無ネ(4)	9	9
		維ヨ(0→2)	0	4
		無保(2)	4	4
合計	190	190		

(1日当たりの発言持時間)

予・決算特別委員会における発言時間の持時間について、非交渉会派は、予算特別委員会又は決算特別委員会の総合審査及び局別審査における発言時間の持時間を合計した時間から、総合審査で申告した(する)時間を除いた時間の半分(端数切り捨て)をそれぞれの委員会における持時間とする。また、無所属議員は、予算特別委員会又は決算特別委員会の総合審査及び局別審査における発言時間の持時間を合計した時間をその委員会における持時間とする。ただし、非交渉会派及び無所属議員の1日の発言時間については、交渉会派の5人の発言持時間(11分)を越えない範囲とし、発言通告時に申告する。その申告した時間については、発言を行った後に残時間が生じても次の日以降に繰り越さない。

総合審査	1日
局別審査	10日(無所属議員は5日)
非交渉会派(4人) の持時間	9分×11日=99分 (99分-総合審査申告時間)×1/2
非交渉会派(2人) の持時間	4分×11日=44分 (44分-総合審査申告時間)×1/2